

令和8年度 万田小学校ガイド



〒864-0002 荒尾市万田 696-1
 TEL 0968-63-0138
 FAX 0968-63-1521

万田小HP

学校での様子や月行事を随時更新中！

安心安全メール

学校からの重要なお知らせを配信します。必ずご登録ください。アプリ使用の場合は左側から始めます。メールでの使用の場合は登録用のみです。



iPhone版 Android版
 アプリ用QR 登録用QR

※昨年度までの登録は、新しい学年・学級に設定の変更をお願いいたします。

欠席・遅刻/電話対応

- 学校に**8:15まで**に必ず連絡（見守りアプリまたは電話）をしてください。
- 遅刻・早退の際は、安全のため、必ず**保護者の方の付き添い**をお願いします。

【電話対応時間】

平日7:30~18:00
 ※平日の上記時間外は留守番電話になっています。必要場合は、市教育委員会（57-7025）へ、土日祝日は市役所代表（63-1111）へお問い合わせください。

安全面からキーホルダー等はつけません

服装等について

活動しやすいものを

- 校内では、シューズ（上ぐつ）を履き、名札を着用します。
- 汚れたり、破れたりすると困る服は避けてください。

冬の登下校時は…

- 手袋やネックウォーマーを着用して構いません。
- マフラーやひざ下まで来るような長い防寒着は、事故防止のため着用しません。

★髪型等は、荒尾市生徒指導申し合わせ事項により、パーマや髪染め、ライン等のデザインはしません。髪どめ等は黒色が望ましいです。

令和8年度日課表

昇降口は7:40以降に開きます
 出発1時間前までに起床→朝食→歯みがき→7:50~8:00までに登校

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
健康観察朝の会	8:15~8:25	8:15~8:25			
朝活	8:25~8:30				
1校時	8:30~9:15				
準備(10分)	9:15~9:25				
2校時	9:25~10:10				
準備(10分)	10:10~10:20				
3校時	10:20~11:05				
準備(10分)	11:05~11:15				
4校時	11:15~12:00				
給食(40分)	12:00~12:40				
はみがき片付け(5分)	12:40~12:45				
昼休み(30分)	12:45~13:15				
活動・掃除(15分)	そうじ 13:15~13:30	昼活(英語・SS1・学級・学年集会等) 13:15~13:30	そうじ 13:15~13:30	そうじ/全校集会 13:15~13:30	
準備(5分)	13:30~13:35				
5校時	13:35~14:20				
準備・休憩(5分)	帰りの会 14:20~14:35	帰りの会(低) 14:20~14:35	帰りの会(1年) 14:20~14:35	帰りの会(低) 14:20~14:35	
6校時	14:25~15:10				
帰りの会(15分)	15:10~15:25	15:10~15:25	15:10~15:25	15:10~15:25	
放課後	委員会・クラブ活動 14:40~15:25				
下校(完全下校16:00)	5時間授業時... 14:35 6時間授業時... 15:25				

ご来校の際は…



学校敷地内では、**徐行(時速10km程度)**をお願いします

一時停止をお願いします

制限速度20km/h

送迎時の駐車場

お子様の送迎等は、他の子供達の安全のため、必ずこの場所で乗り降りをお願いします。

お帰りの際は**時速20km以下**厳守をお願いします

旧二小の入り口から入ったあとは事故防止のために**一方通行**となります。

やむを得ず、お子さんを送迎される場合は、安全面から旧二小駐車場で乗り降りをお願いいたします。

緊急災害時！

引き渡し方法

大雨時…各教室 地震時…運動場

引き渡し場所

職員に①児童氏名②児童との関係③引き取り者氏名を伝える
 ※可能な限り徒歩で来校願います。

保護者用名札

各家庭に2つ配付します。授業参観を含め来校される際は着用してください。裏面にお子様のクラスと氏名を記載してください。

万田太郎

クラス お子さんの名前
 1-1 花子
 3-2 次郎
 6-2 光

学校でけが！

病院に行った時は…

子供さんが学校でケガをした ※決められた通学路も可

保健室で一時的な応急手当て後保護者に連絡 ※緊急時は救急車を要請

子ども医療費助成制度は使わないでください

通院の必要なし 通院の必要あり

子ども医療費助成制度 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校でケガの場合は使用しないでください 保健室に必要な書類を用意しますので、後日提出してください

不明なことがありましたら、保健室におたずねください。

体育の授業では…

通常の学習

体育服 半袖丸首体育服(紺のライン) ハーフパンツ(紺)
 赤白帽子 ゴムひも付きゼッケン(名字のみで可)

冬季の学習

基本は体育服。気候や体調に合わせて、動きやすい長そで・長ズボンなどの着用で調節する。(フード付きジャンパー、アンダーシャツ、タイツ等は安全面・衛生面を考慮し不可とする)

水泳学習

水着 黒か紺のスクール水着タイプ ワンピース、ツーピース可
 帽子 色の指定はない ゴーグル 任意で使用
 水着はゼッケン不要

【体操服の主な販売店】
 ・すみれ制服店 ・ウタススポーツ荒尾店
 ・ゆめタウンあらお(子供服売場)等

CS(コミュニティ・スクール)ってなに？

「学校運営協議会」のある学校のことです。教育委員会から委嘱を受けた地域の代表(地区協議会や民生委員など)、保護者の代表、海陽中校区の校長の代表等が、万田小の学校運営に責任を持って取り組む仕組みです。委員全員で「子供が育つ学校」「子供が育つ地域」を目指して話し合っています。万田小では、学校運営の当事者として、子供たちも会議に参加して意見交換を行っています。

教育ICTについて

学習道具です！大切にしてください

- 卒業時には端末、充電器等を返却してください。
- 家庭で充電を100%にした上で、破損防止のため、ランドセルに入れて登下校します。学級のお知らせや家庭学習の課題もタブレットで受信できるようにします。
- 破損や紛失した場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

※21時~6時は使用できません。

スマホ等の利用(使用時間、情報モラル等)は、**各家庭の責任のもと、ルールづくりや徹底**をお願いします。

「笑顔」を増やす

学びの場

特別支援教育

(すまいる教室・ひまわり学級)

どうしたらいいのかな？

- 学習の仕方
- 友だちとの関係づくり
- 生活のリズムづくりなど一人一人の特徴に合わせた方法を考え、継続的に学習できる教室があります。

担任にご相談いただくと、校内の「**えがおサポーター**」におつなぎします。(東・唐津)

@えがおとは…
 えんりよせず・がんばりすぎず・おはなしくささい

学習用具とノート

学習用具

- けずった鉛筆5本以上
- 赤鉛筆または赤ペン1本
- 青鉛筆または青ペン1本 ※赤青鉛筆でもよい
- ネームペン1本
- 事務用の消しゴム1こ
- 定規(10~15cm)

★キャラクターものはおすすめしません
 ・見やすい蛍光ペン1本(4年生以上)
これら以外の学習に必要なものは持ってきてません

はさみ、のり、コンパス、三角定規、分度器、色鉛筆などは、各学年の学級通信で確認してください。

ノートサイズ

1冊目は学校で購入します。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	12マス	15マス	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼
算数	17マス	17マス	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼
漢字	50字	84字	91字	104字	120字	120字

シャープペンシルは不可 引き出しにしまえるような筆箱にしましょう

学童クラブ利用の方へ

- 学校終了後、各学童クラブに行くことに関して、お子様に必ずお話ししておいてください。
- 変更がある場合は、連絡帳にお願いします。
- 電話での変更等は、伝達ミスがあるといけないため、お受けいたしません。

教材費

- 毎月第3月曜と火曜が諸費納入日です。期日内に納入願います。
- ※詳細は通信等でご確認ください。

図書室の本の貸し出し

- 貸出期間は1週間です。本を紛失した場合は、必ず担任にご連絡ください。

登校時刻・帰宅時刻

7時50分~8時までに登校

- この時間帯に学校に到着するように家を出てきましょう。**昇降口は7:40開錠**
- ※安全のため、早く登校しすぎないようにします
- 各家庭で決めた通学路を通して登下校しましょう。
- 1年生は黄色帽子、2年生以上は赤白帽子着用にて登下校します。
- 地域の方にもあいさつをしましょう。

放課後は速やかに下校

※スマホ等の使用については、ご家庭の責任のもと取り扱ってください。

下校後帰宅時刻

春時間	3月~5月	夕方5時半
夏時間	6月~9月	夕方6時
秋時間	10月~11月	夕方5時半
冬時間	12月~2月	夕方5時

下校後の過ごし方

安全に過ごしましょう

- 公園等ではきまりを守りましょう。
- お金や物の貸し借りはしません。
- 家の人がいないときには、友達の家には上がりません。
- 友達の家には泊りません。

自転車について

○1・2年生(保護者同伴で) 広場・公園
 ○3・4年生 自分の地域
 ○5・6年生 校区内

道交法改正及び荒尾市の取り決めで、子供たちは**必ずヘルメットを着用**します

自転車保険加入は義務です